公益財団法人昭瀝記念財団

　代表理事　濱本　博司　殿

誓約書

私は、貴財団の研究助成金の交付を受けるにあたり、貴財団の定める諸規程を遵守することを誓約いたします。なお、研究助成金規程第12条に該当する場合において、貴財団より研究助成金の返還を求められたときは、研究助成金の一部若しくは全部の返還を行うことを誓約いたします。

また、研究助成金振込口座は下記のとおりです。

（※読みにくい漢字には、フリガナをお願い致します。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 支店・出張所名 | 口座名義（フリガナ） | 預金種別 | 口座番号 |
|  |  |  |  |  |

　　　　 　　年　 　　月　　　日

連絡先住所

所属機関・学部等

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

公益財団法人昭瀝記念財団 研究助成金規程より抜粋

（研究助成金の返還）

1. この法人は、助成対象者が次のいずれかに該当する場合には、研究助成金の一部又は全部の返還を求めるものとする。
2. 虚偽の申請又は報告をした場合
3. 成果報告等の提出がない場合
4. 研究助成金に余剰が生じた場合
5. その他この法人の趣旨に反する行為が明らかとなった場合